

ひょうごかぞくねっと

兵庫県知的障害者施設家族会連合会

第 47 号

— やまゆり園事件 —



神奈川県相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で2016年7月、入所者ら45人を殺傷したとして殺人などの罪に問われた植松聖被告の裁判員裁判の判決公判が3月16日、横浜地裁でありました。犯行時の被告の責任能力が争点となりました。青沼繁裁判長は被告には事件当時、完全な刑事責任能力があったと認め、「19名もの人命が奪われ、結果が他の事件と比較できないほど重大だ。酌量の余地は全くない。」などとして、求刑通り死刑を言い渡しました。判決は、被告が園で働く中で、激しい行動をとる障害者と接したことや、同僚が障害者を人間として扱っていないと感じたことから、重度障害者は家族や周囲を不幸にするように考えたことと指摘。被告の犯行動機が「重度障害者は不幸」「重度障害者を『安楽死』させ、金を他に使えるようになると世界平和につながり、このような考えを示した自分は先駆者になれる」というものだったとしました。

被告の考えは間違っています。人間の価値を生産性のみで計る価値観は間違いです。知的障害を持っていても当たり前で暮らすことができる社会であれば、すべての人が当たり前で暮らせる社会になることを忘れてはいけけないのではないのでしょうか。

判決が出ても真相は不明です。判決は、やまゆり園の利用者を当初は「かわいい」と話したこともあった植松被告が自身の体験を踏まえて数年間で、

ひょうごかぞくねっと会長 由岐 透

「重度障害者は不要」だと考えるようになったと指摘します。

障害者支援施設で働く3年間、同僚が知的障害者を人間として扱っていないと感じ、また、親・家族が無関心であると気付いたのは被告人だけでないと思います。だからと言って被告人の考えを正当化できるものではありません。

障害を持っていても、いなくても対等平等に向き合い個人として尊重する支援思想がやまゆり園には欠如していた障害者施設制度の問題があります。

植松被告は現在も「意思疎通を取れない重度知的障害者は安楽死させるべきだ」と、重度知的障害者殺害の正当化を続けています。確かに重度の知的障害者は言語を用いて意思疎通が出来ない人が多くいます。しかし、知的障害者を支援する支援職員に専門的知識と観察力があれば意思疎通ができます。顔の表情、体での表現(ボディランゲージ)等があります。どんなに重い障害を持っていても時間とお金、専門的知識と人を思いやる力があれば意思疎通はできます。

公判では、犠牲者らの大半が匿名で審理されたことも、大変大きな問題であると思います。親・家族にもいろいろな理由があるでしょうが、犠牲になった知的障害者は何故氏名、年齢、性別が公表されないのか？差別社会を乗り越えるには親・家族が勇気を持ち、匿名を希望すべきでは無かったのではないかと思います。名前を出して生活できるように頑張らしましょう。

2019年度 各地区かぞくねっと活動報告

(阪神) 会長 寺澤 節子

〈主な活動〉

全国大会の参加

評議員会 3回 6/6・12/4・2020/1/30

常任委員会 1回 2020/1/8

研修会 2020年3月6日(金) 10:30~12:30

⇒新型コロナウイルスの影響により延期

(予定) 場所: 西宮すなご医療福祉センター

講師: 松下 章宏 医師

テーマ: 「障害者の医療ケアをどうするのか？」

子どもが色々な病気で入院し、退院後の医療的なケアが必要な時、知的障害者施設には医療が無い中、今までのところで環境を変えないで、生活するにはどうしたら良いのか? 医療機関との連携や行政への働きかけをどのようにしたらよいのかを講演していただきます。

(こうべ) 会長 木村 三規子

〈主な活動〉

会長会及び三役会 3回

当番園打合せ 4回

シヨイフルコンサート・シヨイフルアート実行委員会

平成 31 年から令和元年にかけてこうべかぞくねっとの活動は全施連出版・新しい形の障害支援に関する提言パートⅡ「地域共生ホーム」の本を購入し、学習会や研修会で活用し、研鑽を深めることに努力しました。(こうべかぞくねっとは437冊購入)

障害を持った子や兄弟が親亡き後も、安心安全快適に、その人らしく尊厳をもって人生が送れるよう、守るものは守り、変えていくことは果敢に改革するように活動しました。

・こうべかぞくねっと研修会

2019年11月5日

当番園 神戸明生園 明生会

場所 福祉センター第5会議室

参加者 81名

演題 「知的障害者が係る今と今後の問題点

生活費・65歳問題・医療 その他」

「全施連出版 地域共生ホーム解説」

講師 高知あじさい園理事長

全施連副理事長 南 守 氏

(東・北播磨・淡路) 会長 吉岡 京子

〈主な活動〉

5/27 会長会 15名 H30年度事業・決算報告

H31年度事業計画

6/19 施設見学 22名 三木精愛園

2/28 会長会

3/11 研修会(延期)

理事会 5/14・10/7・2/17

【施設見学 三木清愛園】

利用者の生活の向上と、社会自立へのため、利用者のニーズによる個別支援計画に基づきグループ別の支援を行っておられます。

施設入所支援事業・生活介護事業・共同生活援助事業・就労移行支援事業・自立訓練(生活訓練)事業・作業棟(tonton工房)・カレーハウス(moimoi)を運営されておられ、地域で暮らす障害者が休日等に過ごす場として地域交流室を併設されています。

施設見学の際にカレーライス頂きました。美味しかったですよ。

研修会 2020年3月11日(水) 10:00~13:00

⇒新型コロナウイルスの影響により延期

(予定) 演題: 地域生活と共生ホーム

講師: ワークホーム高砂

施設長 齋藤 克己氏

(西中播磨) 会長 平山 昭利

〈主な活動〉

・理事会開催

5/17・5/22・7/26・9/25・2/14・2/19

・会長会開催

5/22・9/25・2/19

・ブロック研修会 10/20

新年号「令和」の時代の出発にあたり、西中播磨かぞくねっとは、各施設の家族会の現状を把握するため、ある施設の家族会の模様を見学した。本年度

は大きな行事として、全施連全国大会・中央研修会・更に全施連書籍「地域共生ホーム」の販売、研修に力を注ぎ、当初の目標をクリアすることが出来た。更に、西中播磨かぞくねっととして、従来のブロック研修会を、ある施設担当で開催して好評を得た。予算乏しい中、明年度も開催の予定である。

課題としては、少子高齢化が進み、家族会の存続や組織拡大が非常に困難になってきているのが現状です。

研修会：2019年10月20日

主催：アルーラ

場所：新宮ふれあい福祉会館

演題：「親亡き後子どもたちの明日は…」

講師：あいあむセンター長 濱口 直哉 氏

(但馬・丹波) 会長 三浦 雅春

〈主な活動〉

理事会・会長会 5/25・7/20・10/25・2020年1/18・3/18 県連理事会 9/12

浜坂親子一泊研修会 11/24.25

我が但馬・丹波チームは、コーチ三浦を中心に協力フォワード新田・谷田・上田の三人、突破力のある森本・吉見の二人、快足ウィッグの高林、足の衰えが隠せない佐山の二人の布陣で頑張っていますが、選手層が薄く、リザーブの少ない中、年5回の役員会、各かぞくねっとの行事には参列をして、恒例の浜坂保養荘一泊研修も5名の欠席が出たものの実施しました。2月19日はこうべ木村三規子会長の「なごみの里」への施設見学を予定していましたが、延期となりました。選手層のうすい中、今後も頑張りますので、宜しくお願いします。

【2019年度ひょうごかぞくねっと活動一覧表】

月	日	曜日	行事	内容	場所
4	23	火	第1回正副会長会	年間計画・評議委員会打合せ	事務所
4	26	金	会計監査	2019年度会計監査	事務所
5	17	金	第1回理事会	活動計画(案)・予算(案)	福祉センター
6	13	木	全施連社員総会	総会・年間計画・予算案	大阪市
※	14	金			
6	28	金	評議委員会 研修会	ひょうごかぞくねっと総会 「我が事・丸ごと地域共生社会・消費増税について」 鹿児島大学 教授 伊藤周平氏	あすてっふKOBE
7	8	月	第2回正副会長会	第2回理事会について	事務所
7	26	金	第2回理事会	中央研修会について	
10	7	月	第15回全施連 全国大会inみやぎ	「福祉の後退を許さない ～真の共生社会を目指そう～」	メルパルク仙台
※	8	火			
11	20	水	中央研修会	「知的障害のある人の生活の場、ご家族の不安、法人との付き合い方など」 社会福祉法人 恵和 前理事長 彦坂 健一郎氏	たちばな職員研修センター
12	3	火	兵庫県知的障害者施設協会との懇談会	利用者契約書、90日問題、65歳問題、後見人制度など	福祉センター
1	10	金	第3回正副会長会	第3回理事会について	事務所
2	14	金	第3回理事会	活動報告・次年度に向けて	福祉センター
2	21	金	意見交換会	利用者の処遇・点検シート	福祉センター

※全施連の活動



中央研修会 (11月20日)



兵庫県知的障害者施設協会との懇談会 (12月3日)



第3回理事会 (2月14日)

【意見交換会事前アンケート】

2月21日(金)に開催予定だった意見交換会ですが、新型コロナウイルスの影響により中止となりました。ご予約いただいております皆様、申し訳ありません。入所・通所・GHに分かれて、テーマ①利用者の処遇について ②地域共生ホーム 施設の暮らし点検シートについて意見交換を行う予定でした。来年度開催できればと思います。下記に、事前に頂戴しておりましたアンケートを掲載致します。

①利用者の処遇について、お聞きしたい事やお困り事をお聞かせください。

- ・親の高齢化に伴い、通所をどうするのか？将来どこでどう暮らすのか？
- ・GHで病気になるって寝込んでしまった場合のケアについて

- ・ 職員の給与をあげてほしい。人材不足の為と、ゆとりのある支援が出来るように。
- ・ 施設に人材が集まらない現状で、利用者の処遇について話をしてみても、人が足りなくて片付けられてしまうことが多く、人材確保を施設とともにどう図っていくか取り組んでいかないと先に進まない。
- ・ 保護者会費の未納が続いている方がいらっしゃいます。皆さんはどのような対応をされていますか。
- ・ 利用者が病気になり、常時看護が必要になるのがこわい。(退所したら行くところがない)

②書籍「地域共生ホーム」付録 施設の暮らし点検シートについてご意見お聞かせください。

- ・ 実際 GH にて実施された結果があれば開示していただけないでしょうか。
- ・ この点検シートを使って、施設側とともに点検する機会を持つ必要がある。
- ・ 個々のケースによって異なる場合があり、数値化してしまうことで危険性があることも踏まえて活用していく必要がある。
- ・ 項目が多すぎて、全てをチェックできるパワーが現状の家族会にはありません。施設に直接問うことも考えてはどうでしょう。
- ・ 通所だと回答できない項目があります。細かい視点に改めて考え、気づくことができました。
- ・ 細かいところまで検討された労作だと思います。成年後見人として活用できると思います。



NPO 法人 成年後見・こうべきずなの後見人活動に参加して

こうべかぞくねっと理事 川村 幸子



2012年より、後見人サポーターとして約1年の研修後、後見活動をスタートしました。活動としては、財産管理と身上介護が主です。原則、後見人サポーターは理事と共に動きます。

最初に担当させていただいたのが、老人介護保険施設に入所中の女性でした。女性は脳梗塞後の入所でしたので、今まであった言葉はなくなり、車椅子の生活でした。月1回訪問し、快適に生活が来ているか、手足の爪はのびていないのか、髪はきっちりカットされているか等々をチェックしました。

数か月後、嚥下障害を発症し、病院に移るようになりましたが、経過は芳しくなく、看取りの出来る病院に移り、そこで十分な治療を受け、穏やかに生涯を終えました。この女性との交わりは、言葉のない交わりでしたが、楽しい時間でした。私の訪問時は、目をパッチリと開けている時が多く、看護師さんが「この時間は、いつも眠っている時が多いのに、待っているのかナー。」と話して下さいました。

この女性の青春時代のアイドルは、西城秀樹さん、野口五郎さんでしたので、この二人のCDをかけ、リズムをとりながら、また掛け声を入れたりして聴きながら楽しく時を刻みました。すでに親御さんは他界しておられたので、葬儀も理事長はじめ事務所の皆さんととり行い火葬場まで共に行きました。悲しかったですが、沢山の思い出を残してくれました。

現在、私は施設入所の方やグループホーム利用の方、自立して社会で働いている方々を担当させて頂いています。この働きをしていていつも感じる事なのですが、成年後見制度を利用している被後見人さんは幸せだナーと思うことです。人権がしっかりと守られ、地域の福祉関係者と共にタッグを組んで行き届いた支援計画を立てて、ヘルパーさんによる栄養バランスのとれた食生活、生活向上等…、豊かに生活をエンジョイされていることがうれしいです。

きずなでは毎年被後見人さん達との親睦交流会、サポーターや職員の研修会があります。今後も活動を通して、一人ひとりの思いや願いをゆっくり聞き取り、その実現に向けて歩んで行きたいと思っています。



〈編集後記〉国内各地で新型コロナウイルス感染、経路不明のケースが相次いでいます。政府に対する不信感がつのるばかりです。春がそこまで近づいています。皆さまもコロナに負けないように頑張りましょう。(広報委員 K.S)